

武蔵村山市第五次長期総合計画基本計画の検討資料

グラフ等は、今後、検討を進める中でデータを整理し、調整します。

第3編 基本計画

現行基本計画

第6章 計画の推進に向けて

第1節 行政運営

1 行政運営

●現状と課題

現在、日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための地方分権改革を進めており、地方公共団体が自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政の展開が進められています。

また、社会経済情勢の変化に伴い、行政に求められるサービスも複雑多様化しており、厳しい財政状況下でこれらに対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、市民参加による計画的かつ効率的、効果的な行政運営が不可欠です。

このような状況の中、国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを喫緊の課題とし、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図るため、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するとともに、都道府県、市区町村にもその策定を求めました。

本市においては、「第四次長期総合計画前期基本計画」及び「第五次行政改革大綱」を大きな2本の柱として各種施策の推進や各種改革の実行に努めてきました。

今後は、まち・ひと・しごと創生総合戦略もあわせて着実に推進し、地域住民が手を取り合い、安心して暮らすことができる地域の実現、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちづくりを進めつつ、地方分権改革に総合的かつ計画的に対応し、最も身近な地域のことは地域に住む市民が責任を持って決めることのできる、活気に満ちた地域社会の形成を図り、ゆとりと豊かさを実感できる地域を実現するとともに、厳しい財政状況が続く中であっても、生活重視の市政運営を実現するため、引き続き計画的かつ効率的、効果的な行政運営を推進する必要があります。

●基本方針

様々な課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、市民、事業者、市の連携と協力を進め、分権型社会にかなったまちづくりを進めるほか、長期総合計画に基づく計画的な行政運営に努めるとともに、行政改革大綱に基づく事務事業の見直しや行政機構の弾力的な運用、民間活用の推進による市民サービスの向上、市民との協働による多様化する市民ニーズへの対応などに取り組みます。

また、男性、女性、子ども、高齢者、障害のある人など全ての市民に対して、公平・公正を心がけ、生活重視の行政運営を行います。

さらに、電子自治体の推進に向けて、ICTの有効活用により、市民の利便性の向上と業務の簡素化・効率化を推進します。

次期基本計画案

第6章 計画の推進に向けて

第1節 行政運営

●現状と課題

平成7年の地方分権法成立以降、これまで25年にわたって地方分権改革が推進されており、国から地方、都道府県から市町村への事務・権限の委譲や、義務付け・枠付けの見直し等が進められてきました。これにより、各地方公共団体は自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政を展開しています。

また、社会経済情勢の変化に伴い、行政に求められるサービスは複雑多様化してきている反面、財政状況は厳しさを増してきています。これらに対応し、活力に満ちた地域社会を形成していくためには、市民参加による計画的かつ効率的、効果的な行政運営が不可欠です。

このような状況の中、国は、東京圏への人口の過度な集中を抑制し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、地方創生の取組を推進しています。

市では、この地方創生に基づきまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和元年度に改訂を行いました。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新しい生活様式の実現が求められており、働き方や教育、経済などの変革が進んでいます。これまでと同様、地域住民が手を取り合い、安心して暮らすことができる地域の実現、若い世代が結婚・出産・子育ての希望をかなえることができるまちづくりを進めつつ、情勢の変化を的確にとらえ、計画的かつ効率的、効果的な行政運営を推進する必要があります。

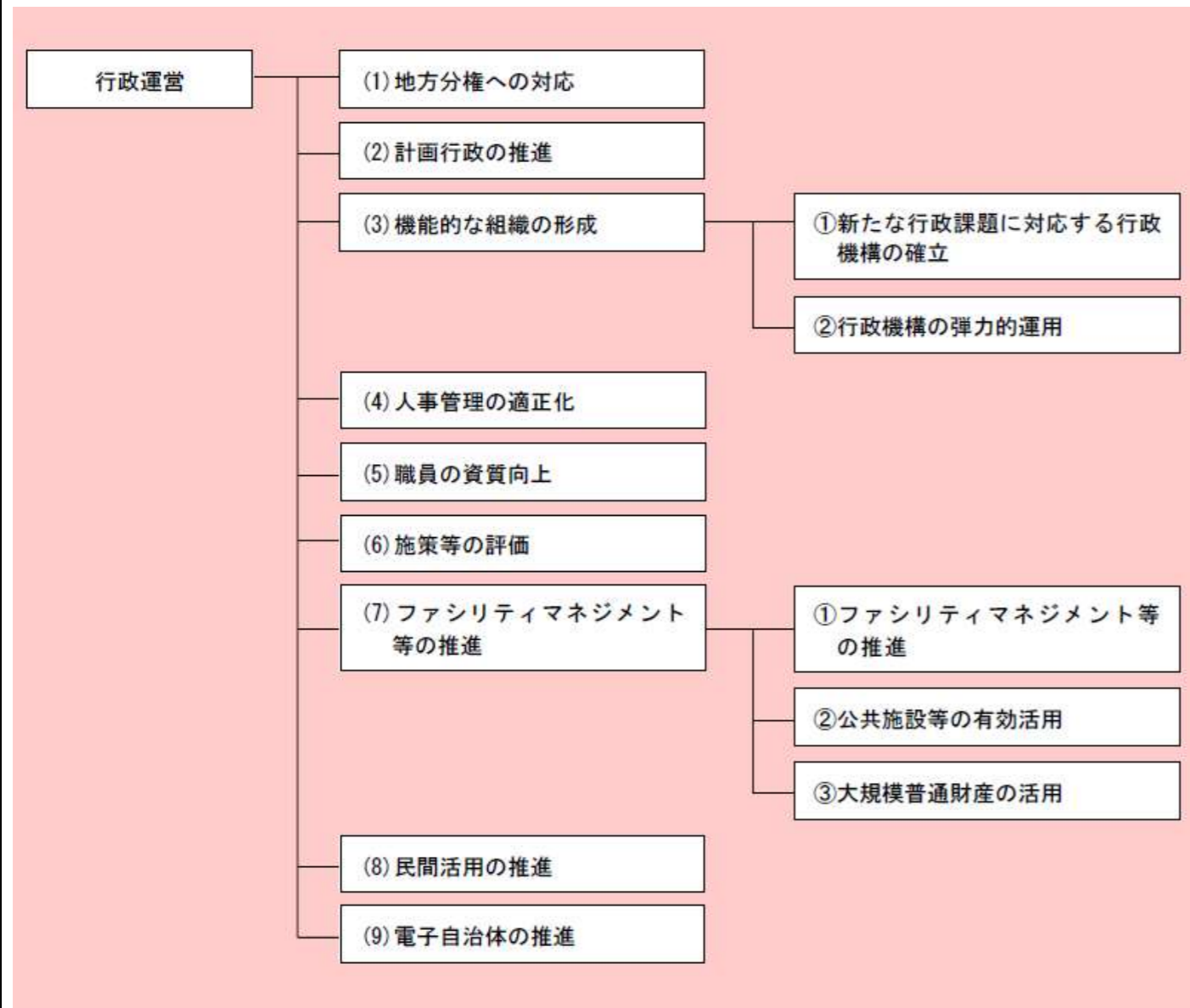
●基本方針

様々な課題に対して柔軟かつ的確に対応するため、市民、事業者、市の連携と協力を進め、分権型社会にかなったまちづくりを進めるほか、長期総合計画に基づく計画的な行政運営に努めるとともに、行政改革大綱に基づく事務事業の見直しや行政機構の弾力的な運用、民間活用の推進による市民サービスの向上、市民との協働による多様化する市民ニーズへの対応などに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会情勢の変化を的確にとらえ、持続可能なまちづくりを目指して行政運営を行います。

あわせて、ICTの有効活用により、市民の利便性の向上と業務の簡素化・効率化を推進します。

●施策の体系



●関連する計画等

- 武蔵村山市第六次行政改革大綱（計画期間：平成28年度から平成32年度まで）
- 武蔵村山市第六次定員適正化計画（計画期間：平成28年度から平成32年度まで）
- 武蔵村山市第四次情報化基本計画（計画期間：平成28年度から平成32年度まで）
- 武蔵村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27年度から平成31年度まで）

●施策の体系

「施策の内容」決定後に作成

●関連する計画等

- 武蔵村山市第七次行政改革大綱（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）
- 武蔵村山市第七次定員適正化計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）
- 武蔵村山市第五次情報化基本計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）
- 武蔵村山市第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2年度から令和6年度まで）

●施策の内容
(1) 地方分権への対応

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・地方分権への対応	<u>国と地方の役割分担に係る「補完性の原則」に基づき</u> 、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指し、市民が住んでよかったと実感できる分権型社会にふさわしいまちづくりを進めます。	○東京都からの事務権限移譲への対応等	企画政策課・関係各課

(2) 計画行政の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・計画行政の推進	<p>長期総合計画に基づいた施策・事業を計画的・効率的に執行するため、基本計画と実施計画の連動、実施計画と予算編成の連動を図ります。</p> <p><u>まち・ひと・しごと創生総合戦略については、人口減少を取り巻く社会・経済情勢の急激な変化に対応し、本市における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「地方人口ビジョン」を踏まえ、地域の実情に応じた 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめ、推進します。</u></p> <p><u>主要事業については、その効率的な執行を確保するため、適正な進行管理を実施し、行政改革推進事務事業については、行政改革の着実な推進を図るため、事務事業の進行管理を行います。</u></p>	<p>○長期総合計画の策定</p> <p>○実施計画の策定</p> <p>◎まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進</p> <p>○個別事業計画の策定</p> <p>○行政改革大綱の策定</p> <p>○主要事業の進行管理</p> <p>○行政改革推進事務事業の進行管理</p>	<p>企画政策課</p> <p>関係各課</p> <p>企画政策課</p> <p>企画政策課・関係各課</p>

●施策の内容
(1) 地方分権への対応

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・地方分権への対応	<u>地方分権に的確に対応し</u> 、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくっていくことを目指し、市民が住んでよかったと実感できる分権型社会にふさわしいまちづくりを進めます。	○東京都からの事務権限移譲への対応等	企画政策課・関係各課

(2) 計画行政の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・計画行政の推進	<p>長期総合計画に基づいた施策・事業を計画的・効率的に執行するため、基本計画と実施計画の連動、実施計画と予算編成の連動を図ります。</p> <p><u>まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいて、地域の実情に応じた各種施策を推進するとともに、施策の成果を適切に行い、効率的な市政運営に努めます。</u></p> <p><u>あわせて、主要事業の効率的な執行を確保し、行政改革を着実に推進するため、適正な進行管理を実施し、市民サービスの向上を図ります。</u></p>	<p>○長期総合計画の策定・推進</p> <p>○実施計画の策定・推進</p> <p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進</p> <p>○個別事業計画の策定・推進</p> <p>○行政改革大綱の策定・推進</p> <p>○主要事業の進行管理</p> <p>○行政改革推進事務事業の進行管理</p>	<p>企画政策課</p> <p>関係各課</p> <p>行政経営課</p> <p>行政経営課・関係各課</p>

(3) 機能的な組織の形成

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①新たな行政課題に対応する行政機構の確立	行政需要の変化に応じ、組織の再編や整理統合を図るなど、行政機構の簡素・効率化を一層推進します。 また、横断的又は緊急の課題に対し効率的に取り組むプロジェクトチームの活用を図ります。	○行政組織の見直し	企画政策課
②行政機構の弾力的運用	市民ニーズの高度化、多様化、複雑化や社会経済情勢の変化、随時発生する行政課題に対し柔軟かつ的確に対応するため、 <u>引き続きグループ制の有効活用など</u> 行政機構の弾力的な運用に努めます。	○ <u>グループ制の推進</u>	企画政策課

(4) 人事管理の適正化

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・人事管理の適正化	効率的な行政運営を推進するため、適材適所の人事及び適正な定数管理に努め、執行体制の充実を目指します。 また、職員が目的意識を持ち、能力を最大限に発揮できるよう、人事考課制度の着実な実行と効果的な活用により人事・給与制度全般の活性化を目指します。 なお、人事考課制度の運用については、考課の公平性を担保し、職員が意欲を持って職務に励むことができるよう、適宜必要な見直しを行います。	○人事考課制度の実施 ○定員適正化計画の策定	職員課 <u>企画政策課</u>

(3) 機能的な組織の形成

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①新たな行政課題に対応する行政機構の確立	行政需要の変化に応じ、組織の再編や整理統合を図るなど、行政機構の簡素・効率化を一層推進します。 <u>また、新しい日常や生活様式の実現が求められており、市民の生活やニーズの変化が想定されます。これらの変化に対応し的確な行政運営に努めるため、機能的な行政機構の確立を図ります。</u>	○行政組織の見直し <u>◎市民生活やニーズの変化に対応した行政運営</u>	企画政策課・ <u>行政経営課</u>
②行政機構の弾力的運用	市民ニーズの高度化、多様化、複雑化や社会経済情勢の変化、随時発生する行政課題に対し柔軟かつ的確に対応するため、行政機構の弾力的な運用に努めます。	○ <u>行政課題等に対応した行政機構の弾力的な運用</u>	企画政策課・ <u>行政経営課</u>

(4) 人事管理の適正化

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・人事管理の適正化	効率的な行政運営を推進するため、適材適所の人事及び適正な定数管理に努め、執行体制の充実を目指します。 また、職員が目的意識を持ち、能力を最大限に発揮できるよう、人事考課制度の着実な実行と効果的な活用により人事・給与制度全般の活性化を目指します。 なお、人事考課制度の運用については、考課の公平性を担保し、職員が意欲を持って職務に励むことができるよう、適宜必要な見直しを行います。	○人事考課制度の実施 ○定員適正化計画の策定・ <u>推進</u>	職員課 <u>行政経営課</u>

	理に努めるとともに、施設が抱える課題を把握し、効率的な運営を推進します。		
②公共施設等の有効活用	未利用又は暫定利用中の公有財産を点検し、効率的、効果的な利用方法を検討するとともに、庁内での利用が見込めない場合には、売却、有償貸付等を行うなど、積極的な有効活用及び財源確保に努めます。	○防災対策用資材センターの利活用 ○公有財産の有効活用等	防災安全課 企画政策課
③大規模普通財産の活用	<u>宗教法人から寄附を受けた約3.8haの土地</u> については、立川都市計画地区計画村山工場跡地地区地区計画で「 <u>市民サービスの向上に資する行政機能及び防災機能を導入する地区</u> 」及び「 <u>周辺環境との調和に配慮しつつ、防災機能をはじめとした公的機能等、地域ニーズに応じた利用を図る地区</u> 」と定められており、今後、具体的な行政機能等の内容について検討するとともに、本格利用までの間の暫定的な利活用についても検討を行います。	◎行政機能等内容の検討 ◎暫定活用計画等の検討	企画政策課

(8) 民間活用の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・民間活用の推進	サービスの安定的提供及び行政責任の確保に留意しつつ、民間委託の推進、指定管理者制度の活用等により、積極的に各種事業への民間活用の導入を推進します。 なお、公の施設の指定管理者制度の運用については、適切な管理運営を進めるため、適宜必要な見直しを行います。	○公の施設の指定管理者制度の導入及び運用に関する指針の推進 ○学校給食センターの整備・運営への民間活用の導入	企画政策課 学校給食課

(9) 電子自治体の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・電子自治体の推進	ICTの有効活用により、市民の利便性の向上と業務の簡素化・効率化を推進し、電子自治体の実現に努め	○情報処理システムの全体最適化 ○電子申請サービスの拡充	文書情報課

	題を把握し、効率的な運営を推進します。		
②公共施設等の有効活用	未利用又は暫定利用中の公有財産を点検し、効率的、効果的な利用方法を検討するとともに、庁内での利用が見込めない場合には、売却、有償貸付等を行うなど、積極的な有効活用及び財源確保に努めます。	○公有財産の有効活用等	企画政策課
③大規模普通財産の活用	<u>榎一丁目市有地</u> については、立川都市計画地区計画村山工場跡地地区地区計画で「 <u>市民サービスの向上に資する行政機能及び防災機能等の導入</u> 」及び「 <u>地域の防災性の向上を図りつつ、潤いのある良好な空間の創出に資するよう、防災機能をもつオープンスペース等として防災空地の導入</u> 」が定められています。 今後10年程度の間、榎一丁目市有地に市庁舎を移設するとともに、行政サービス機能の集約化を図ります。	○行政機能等内容の検討 ○暫定活用計画等の検討 ◎市庁舎の移設及び行政サービス機能の集約化	企画政策課

(8) 民間活用の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・民間活用の推進	サービスの安定的提供及び行政責任の確保に留意しつつ、民間委託の推進、指定管理者制度の活用等により、積極的に各種事業への民間活用の導入を推進します。 なお、公の施設の指定管理者制度の運用については、適切な管理運営を進めるため、適宜必要な見直しを行います。	○公の施設の指定管理者制度の導入及び運用に関する指針の推進 ○学校給食センターの調理業務への民間活用の導入	企画政策課 学校給食課

(9) 電子自治体の推進

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・電子自治体の推進	ICTの有効活用により、市民の利便性の向上と業務の簡素化・効率化を推進し、電子自治体の実現に努めます。	○情報処理システムの全体最適化 ○電子申請サービスの拡充 ○文書管理システム導入の検	文書法制課

	<p>ます。</p> <p>また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の活用により、各種申請の際の添付書類を省略するとともに、証明書等のコンビニ交付システムを導入するなど、より効率的な市政運営を目指します。</p>	<p>○文書管理システム導入の検討</p> <p>◎証明書等コンビニ交付システムの導入</p> <p>◎個人番号カードの利活用</p>	<p>市民課・課税課</p> <p>_____</p> <p>企画政策課・関係各課</p>
--	---	---	---

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	職員提案制度で採用された提案件数	4 件/年(H26)	6 件/年(H32)
指標2	電子申請できる手続件数	18 件(H26) (前期計画)9 件	25 件(H32) (前期計画)15 件

	<p>また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の活用により、各種申請における添付書類の省略化の推進など、より効率的な市政運営を目指します。</p>	<p>討</p> <p>○証明書等コンビニ交付システムの活用</p> <p>○地方税電子申告システムの運用</p> <p>○個人番号カードの利活用</p> <p>の検討</p>	<p>市民課・課税課</p> <p>課税課</p> <p>企画政策課・関係各課</p>
--	--	--	---

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	職員提案制度で採用された提案件数	採用件数とするか 提案件数とするか調整中	調整中
指標2	電子申請できる手続件数	19 件(R1)	25 件(R7)

第2節 財政運営

2 財政運営

●現状と課題

世界経済は、新興国の成長の停滞や減速が続いているものの欧州圏の景気の持ち直しにより、緩やかな拡大基調を維持しており、国内経済も緩やかな回復基調が続くとみられ、長引くデフレからの脱却が着実に進展しています。

こうした中、本市の財政は、地方消費税率の引上げに伴う増収を見込むものの、社会構造の変化等による介護や高齢者医療、障害者自立支援、子育て支援等に係る経費が今後とも増大する見込みであり、引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢を踏まえ、本市では、納付方法の多様化の検討、窓口利用時間の延長や臨時休日窓口の開設などによる市民サービスの向上、あるいインターネット公売等による各種収納対策を実施し、主として市民の利便性の向上や公平性の観点から自主財源の確保に努めています。

財政をめぐる状況は更に厳しさを増すことが予測され、歳入の減少が見込まれる中、老朽化する公共施設の長寿命化や再編等に適切に対応する必要があります。

今後も、社会経済状況や地方財政制度の動きを的確に把握するとともに、新たな公会計制度に対応するなど、持続可能な財政運営の確立に向けて、これを実現し得る組織体制や人材育成の視点を加えた対応を進める必要があります。

●基本方針

限りある財源を有効に活用するため、行政評価制度を活用しながら、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行うとともに、経常的な事務経費については、施策や事務事業の見直しによる節減に努めるほか、政策的経費については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、計画的かつ効率的な財政運営を推進します。

また、自主財源の柱である市税収入の確保に努めるとともに、新たな財源確保に向けた取組を検討します。

●施策の体系



第2節 財政運営

●現状と課題

(内閣府が公表する最新の「世界経済の潮流」及び「月例経済報告」などを参考に記載予定)

こうした中、本市の財政は、(最新の税収見込みを踏まえて記載)、社会構造の変化等による介護や高齢者医療、障害者自立支援等に係る経費が今後とも増大する見込みであり、引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢を踏まえ、本市では、納付方法の多様化の検討、窓口利用時間の延長などによる市民サービスの向上、また、自動電話催告システムの活用やインターネット公売等による各種収納対策を実施し、主として市民の利便性の向上や公平性の観点から自主財源の確保に努めています。

財政をめぐる状況は更に厳しさを増すことが予測され、歳入の減少が見込まれる中、老朽化する公共施設の長寿命化や再編等に適切に対応する必要があります。

今後も、社会経済状況や地方財政制度の動きを的確に把握するとともに、統一的な基準による財務書類の活用など、持続可能な財政運営の確立に向けて、これを実現し得る組織体制や人材育成の視点を加えた対応を進める必要があります。

●基本方針

限りある財源を有効に活用するため、行政評価制度を活用しながら、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行うとともに、経常的な事務経費については、施策や事務事業の見直しによる節減に努めるほか、政策的経費については、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、計画的かつ効率的な財政運営を推進します。

また、自主財源の柱である市税収入の確保に努めるとともに、財源確保に向けた取組を推進していきます。

●施策の体系

「施策の内容」決定後に作成

●関連する計画等

中期財政計画（計画期間：平成28年度から平成32年度まで）

●施策の内容

(1) 適正な財政運営

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①財源の計画的・効率的な運用	<p>限りある財源を有効に活用するため、経常的な事務経費については、施策や事務事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的経費については、実施計画と連動させた優先度の高い重点事業への財源配分を図り、財源の計画的・効率的な運用に努めます。</p> <p>また、財政運営の透明性を確保するため、統一的な基準による地方公会計制度の整備促進を図るとともに、財政状況を分かりやすくまとめた財政白書等を作成し、ホームページ、説明会等を活用して市民に公表します。</p>	<p>○財政白書等の作成・公表</p> <p>○新地方公会計制度における財務書類の作成・公表</p> <p>◎統一的な基準による地方公会計制度の導入</p> <p>◎固定資産台帳の整備</p>	<p>財政課</p> <p>財政課・会計課・文書情報課</p> <p>企画政策課・文書情報課・関係各課</p>
②予算執行管理の効率化	<p>効率的な予算の執行及び会計処理を行います。</p> <p>また、東京電子自治体共同運営協議会の電子調達システムについては、事務処理の迅速化・効率化を図るとともに、安価で高い技術とセキュリティを保持したシステムとするため、構成団体とのシステムの共同開発、共同運営を行います。</p>	<p>○財務会計システムの更新</p> <p>○東京電子自治体共同運営システムの運用</p>	<p>文書情報課・関係各課</p>

(2) 財政基盤の充実

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①自主財源の確保	<p>市税に対する納税者の信頼確保のため、引き続き納税の啓発や公平性の確保に努めるとともに、安定した財源の確保と納税者の利便性向上に資するため、個人住民税の特別徴収の推進に努めます。市税等の</p>	<p>○地方税電子申告システムの運用</p> <p>○市税等収納対策の強化</p> <p>○口座振替の推進【再掲】</p> <p>◎個人住民税の特別徴収の推進</p>	<p>課税課</p> <p>収納課</p> <p>課税課・収納課</p>

●関連する計画等

中期財政計画（計画期間：令和3年度から令和7年度まで）

●施策の内容

(1) 適正な財政運営

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①財源の計画的・効率的な運用	<p>限りある財源を有効に活用するため、経常的な事務経費については、施策や事務事業の見直しによる節減に努めるとともに、政策的経費については、実施計画と連動させた優先度の高い重点事業への財源配分を図り、財源の計画的・効率的な運用に努めます。</p> <p>また、財政運営の透明性を確保するため、統一的な基準による地方公会計制度の活用を図るとともに、財政状況を分かりやすくまとめた財政白書等を作成し、ホームページ、説明会等を活用して市民に公表します。</p>	<p>○財政白書等の作成・公表</p> <p>○新地方公会計制度における財務書類の作成・公表</p> <p>○統一的な基準による地方公会計制度の運用</p> <p>○固定資産台帳の適正管理</p>	<p>財政課</p> <p>財政課・会計課</p> <p>企画政策課・関係各課</p>
②予算執行管理の効率化	<p>効率的な予算の執行及び会計処理を行います。</p> <p>また、東京電子自治体共同運営協議会の電子調達システムについては、事務処理の迅速化・効率化を図るとともに、安価で高い技術とセキュリティを保持したシステムとするため、構成団体とのシステムの共同開発、共同運営を行います。</p>	<p>○財務会計システムの更新</p> <p>○東京電子自治体共同運営システムの運用</p>	<p>文書法制課・関係各課</p>

(2) 財政基盤の充実

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
①自主財源の確保	<p>市税に対する納税者の信頼確保のため、引き続き納税の啓発や公平性の確保に努めるとともに、安定した財源の確保と納税者の利便性向上に資するため、個人住民税の特別徴収の推進に努めます。市税等の</p>	<p>○地方税電子申告システムの運用</p> <p>○市税等収納対策の強化</p> <p>○口座振替の推進【再掲】</p> <p>◎個人住民税の特別徴収の推進</p>	<p>課税課</p> <p>収納課</p> <p>課税課・収納課</p>

	<p>口座振替を推進するため、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスによる収納率の向上に努めます。</p> <p>また、<u>市税等収納対策の強化の一環として、職員が行っている電話による納付催告事務を、システムを利用した自動電話催告方式に切り替えることを視野に入れ、滞納事案のより効率的な処理の促進を進め、市税等の確保を図ります。</u></p> <p>納付方法の多様化については、納税者の利便性及び収納率の向上を図るため、ネットバンキングやモバイルバンキング及び金融機関のATMで納付ができる仕組みの導入について検討を行います。</p> <p>さらに、自主財源の確保に関する他自治体の先進的な施策等を調査・研究します。</p>	<p>○コンビニエンスストア収納の運用【再掲】</p> <p>○納付方法の多様化の検討【再掲】</p> <p>○公有財産の有効活用等【再掲】</p> <p>○ふるさと寄附(ふるさと納税制度)の推進</p> <p>○新たな自主財源確保の調査・研究等</p>	<p>収納課・会計課</p> <p>収納課・文書情報課・会計課</p> <p>企画政策課</p> <p>財政課</p> <p>財政課・関係各課</p>		<p>口座振替を推進するため、マルチペイメントネットワークを活用した口座振替受付サービスによる収納率の向上に努めます。</p> <p>また、<u>文書催告や自動電話催告システムを効率的に行い、滞納事案の早期解決に努め、市税等の確保を図ります。</u></p> <p><u>さらに、文書催告については、新規にシステム改修を図り、納付書付催告書の導入について検討を行います。</u></p> <p>納付方法の多様化については、納税者の利便性及び収納率の向上を図るため、ネットバンキングやモバイルバンキング及び金融機関のATMで納付ができる仕組みやスマートフォン決済アプリによる納付等の導入について検討を行います。</p> <p>さらに、自主財源の確保に関する他自治体の先進的な施策等を調査・研究します。</p>	<p>○コンビニエンスストア収納の運用【再掲】</p> <p>○納付方法の多様化の検討【再掲】</p> <p>○公有財産の有効活用等【再掲】</p> <p>○ふるさと寄附(ふるさと納税制度)の推進</p> <p>○新たな自主財源確保の調査・研究等</p>	<p>収納課・会計課</p> <p>収納課・文書法制課・会計課</p> <p>企画政策課</p> <p>財政課</p> <p>財政課・関係各課</p>
②依存財源の確保	<p>国や東京都の補助制度の動向を的確に把握し、依存財源の適正な確保、効率的な活用を図るとともに、制度の改善を関係機関に要請します。</p> <p>また、地方債については、低利な資金の確保に努めるとともに、後年度負担が過度にならないよう計画的な運用に努めます。</p>	<p>○財源措置の要請</p> <p>○地方債の効率的な運用</p> <p>○補助制度の有効活用</p>	<p>財政課</p> <p>関係各課</p>		<p>国や東京都の補助制度の動向を的確に把握し、依存財源の適正な確保、効率的な活用を図るとともに、制度の改善を関係機関に要請します。</p> <p>また、地方債については、低利な資金の確保に努めるとともに、後年度負担が過度にならないよう計画的な運用に努めます。</p>	<p>○財源措置の各課への要請</p> <p>○地方債の効率的な運用</p> <p>○補助制度の有効活用</p>	<p>財政課</p> <p>関係各課</p>
③受益者負担の適正化	<p>市民に行政サービスを提供する機会において、特別の受益関係が生じるときは、受益者負担の原則に立った適正な負担を求め、その確保に努めます。</p>	<p>○各種使用料の検討</p> <p>○各種自己負担金の検討</p> <p>○各種事務手数料の検討</p>	<p>関係各課</p> <p>市民課・関係各課</p>		<p>市民に行政サービスを提供する機会において、特別の受益関係が生じるときは、受益者負担の原則に立った適正な負担を求め、その確保に努めます。</p>	<p>○各種使用料の検討</p> <p>○各種自己負担金の検討</p> <p>○各種事務手数料の検討</p>	<p>関係各課</p> <p>市民課・関係各課</p>
④基金の活用	<p>厳しい財政状況の中、地域の特色を生かしつつ、市民との協働による自主的・主体的なまちづくりを推進するため、基金を充実するとともに、適正な管理と有効活用を努めます。</p>	<p>○基金の充実</p> <p>○基金の適正な管理、運用</p>	<p>関係各課</p> <p>財政課・会計課</p>		<p>厳しい財政状況の中、地域の特色を生かしつつ、市民との協働による自主的・主体的なまちづくりを推進するため、基金を充実するとともに、適正な管理と有効活用を努めます。</p>	<p>○基金の充実</p> <p>○基金の適正な管理、運用</p>	<p>関係各課</p> <p>財政課・会計課</p>

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	<u>95.7%(H26)</u> <u>(前期計画)94.1%</u>	<u>98.1%(H32)</u> <u>(前期計画)95.1%</u>
指標2	経常収支比率	<u>92.7%(H26)</u>	<u>90.0%(H32)</u>

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	<u>98.0%(R1)</u>	<u>調整中(R7)</u>
	(削除)	(削除)	(削除)

第3節 広域行政

1 広域行政

●現状と課題

本市の市街地は北側の丘陵地を除いては、おおむね隣接市の市街地と連続・連担しており、交通機関や情報・通信手段の発達もあって、市民の日常生活や経済活動の範囲は、市の区域を越えて拡大しています。

今後、行政運営の効率化と市民サービスを更に充実させていくためには、広域的な連携により行政運営を行うなどの検討を進める必要があります。

本市では、平成 23 年 4 月から近隣自治体と図書館の相互利用を開始したほか、一部事務組合方式により、廃棄物、し尿処理、火葬事業などを関係団体と共同で行っていますが、今後は、地方分権の進展により、事務の共同処理などの一層の広域行政を推進する必要があります。

表 6-1 図書館相互利用の状況 (平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月)

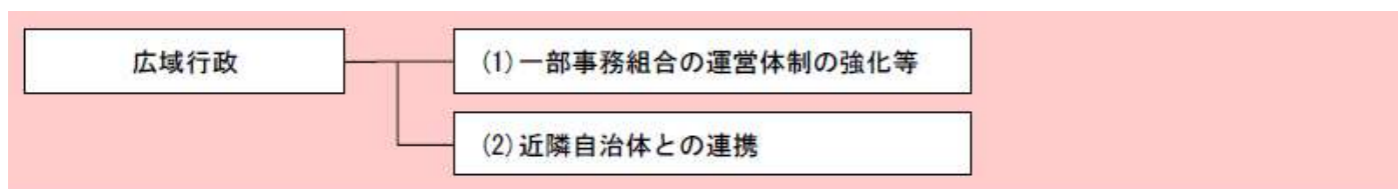
区 分		登録者数(人)	延貸出数(点)	備 考	
武蔵村山市民	内 訳	立川市	430	6,009	市外の図書館の利用状況
		昭島市	44	552	
		東大和市	848	17,612	
		瑞穂町	193	2,187	
	合計	1,515	26,360		
立川市民		251	4,726	市内の図書館の利用状況	
昭島市民		104	1,462		
東大和市民		296	7,240		
瑞穂町民		67	764		
市外在住者合計		718	14,192		

(注) 平成 23 年 4 月から昭島市及び瑞穂町と、平成 24 年 4 月から東大和市と、平成 26 年 5 月 28 日から立川市と相互利用を開始

●基本方針

地方分権の進展に伴い、広域的な対応を迫られる事案が更に増加することが予想されるため、様々な分野において、近隣自治体との連携及び協力を一層推進します。

●施策の体系



第3節 広域行政

●現状と課題

本市の市街地は北側の丘陵地を除いては、おおむね隣接市の市街地と連続・連担しており、交通機関や情報・通信手段の発達もあって、市民の日常生活や経済活動の範囲は、市の区域を越えて拡大しています。

今後、行政運営の効率化と市民サービスを更に充実させていくためには、広域的な連携により行政運営を行うなどの検討を進める必要があります。

本市では、平成 23 年 4 月から近隣自治体と図書館の相互利用を開始したほか、一部事務組合方式により、廃棄物、し尿処理、火葬事業などを関係団体と共同で行っていますが、今後は、地方分権の進展により、事務の共同処理などの一層の広域行政を推進する必要があります。

表 6-1 図書館相互利用の状況

区 分		登録者数(人)	延貸出数(点)	備 考
武蔵村山市民	内 容	立川市	9,857	市外の図書館の利用状況
		昭島市	756	
		東大和市	19,231	
		瑞穂町	4,912	
	合計	34,756		
立川市民		5,415	市内の図書館の利用状況	
昭島市民		1,820		
東大和市民		9,067		
瑞穂町民		923		
市外在住者合計		17,225		

(注) 登録者数は令和 2 年 4 月 1 日現在、延貸出数は平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの点数

●基本方針

地方分権の進展に伴い、広域的な対応を迫られる事案が更に増加することが予想されるため、様々な分野において、近隣自治体との連携及び協力を一層推進します。

●施策の体系

「施策の内容」決定後に作成

●施策の内容

(1) 一部事務組合の運営体制の強化等

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・一部事務組合の運営体制の強化等	高度化・多様化する行政課題に対応するため、構成団体と連携して、本市が加入する一部事務組合の運営体制の強化に努め、市民ニーズに配慮した適切な措置を講じます。 また、一部事務組合が市民の身近な存在となるようにPRに努めます。	○3市共同資源化事業の推進【再掲】 ○一部事務組合の体制強化	ごみ対策課 関係各課

(2) 近隣自治体との連携

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・近隣自治体との連携	市域を越えて広域的な取組を行っている廃棄物、し尿処理に加え、公共施設や交通機関の整備・利用、観光、生涯学習、各種証明書発行などについて、コスト削減と利便性の向上を図るため、歴史的、経済的、社会的に密接な関係を有する自治体等との連携、協力関係の維持及び発展に努めます。 また、地方分権の進展を踏まえ、事務の共同処理について検討を行います。	○事務の共同処理の検討 ○多摩・島しょ広域連携活動事業の推進 ◎図書館の相互利用 ◎文教施設及び体育施設の相互利用の検討 ◎違反広告物撤去活動の実施 ○東京電子自治体共同運営システムの運用【再掲】	企画政策課 図書館 文化振興課・スポーツ振興課 道路下水道課 文書情報課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	図書館の相互利用による市外登録者数	718人(H26)	1,000人(H32)

●施策の内容

(1) 一部事務組合の運営体制の強化等

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・一部事務組合の運営体制の強化等	高度化・多様化する行政課題に対応するため、構成団体と連携して、本市が加入する一部事務組合の運営体制の強化に努め、市民ニーズに配慮した適切な措置を講じます。 また、一部事務組合が市民の身近な存在となるようにPRに努めます。	○3市共同資源化事業の推進【再掲】 ○一部事務組合の体制強化	ごみ対策課 関係各課

(2) 近隣自治体との連携

項目	内容	具体施策(◎は新規)	事業課
・近隣自治体との連携	市域を越えて広域的な取組を行っている廃棄物、し尿処理に加え、公共施設や交通機関の整備・利用、観光、生涯学習、各種証明書発行などについて、コスト削減と利便性の向上を図るため、歴史的、経済的、社会的に密接な関係を有する自治体等との連携、協力関係の維持及び発展に努めます。 また、地方分権の進展を踏まえ、事務の共同処理について検討を行います。	○事務の共同処理の検討 ○多摩・島しょ広域連携活動事業の推進 ◎図書館の相互利用をホームページ等でPR ○文教施設の相互利用の検討 (削除) ◎関係自治体との連携 ○東京電子自治体共同運営システムの運用【再掲】	企画政策課 図書館 文化振興課 道路下水道課 文書法制課

●成果指標

	指標名	現況値	目標値
指標1	図書館の相互利用による市外登録者数	集計中(R1)	調整中(R7)